

令和2年度青森県あおもり産品販売促進緊急対策事業募集要領  
(県内・国内の収束状況に応じて実施する対策分)

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症は、「緊急事態宣言」の発出や「新しい生活様式」の実践、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守等により、感染状況が改善傾向にある。しかしながら、依然として、飲食店利用者数や旅行者数は回復しておらず、牛肉や水産物、日本酒を始めとした酒類、土産品等の県産農林水産物等（以下「県産品」という。）の販売に影響が生じている。

このため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県産品について、「新しい生活様式」及び「業種別の感染拡大予防ガイドライン」に則して行う効果的な販売促進活動を実施する場合に、その経費の一部を支援する「令和2年度青森県あおもり産品販売促進緊急対策事業」を行うこととし、実施団体の募集について、本要領に定めるものとする。

2 補助対象とする事業実施期間

令和2年9月1日から令和3年3月31日まで

3 補助対象団体

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県産品の販売促進活動に取り組む農林水産団体等

4 補助対象経費

補助対象となる経費は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じている県産品の販売促進を図るため、新しい生活様式に対応した感染拡大防止対策を講じた販売促進活動に要する経費とする。

5 補助金の額

補助対象経費の総額の2分の1以内とする。ただし、1団体当たりの補助金の上限は5,000千円とする。

6 申請書類の作成及び提出

(1) 募集期間

第1次募集：令和2年9月11日（金）～令和2年9月23日（水）

第2次募集：令和2年10月1日（木）～令和2年10月15日（木）

(2) 申込方法 以下の書類を総合販売戦略課（宣伝・販売グループ）に郵送又は持参すること。

ア 事業計画書(別添書式に沿って作成ください)

イ 団体の規約

ウ その他事業計画を説明するのに必要な書類

(3) 提出先 〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1  
青森県農林水産部総合販売戦略課 宣伝・販売グループ

## 7 事業採択の手順

事業の採択は、別に定める「あおもり産品販売促進緊急対策事業推進委員会」を設置し、次の手順で決定する。

(1) 事業計画書の提出

(2) あおもり産品販売促進緊急対策事業推進委員会による事業計画の評価・助言

(3) 事業内容の審査

(4) 審査で認められた実施団体及び事業計画を採択

## 8 お問い合わせ先

名 称：青森県農林水産部総合販売戦略課 宣伝・販売グループ

住 所：〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

電 話：017-734-9607

F A X：017-734-8158

## 9 その他

(1) 採択された事業については、県のホームページ等で紹介する場合があります。

(2) 応募用紙はあおもり産品情報サイト「青森のうまいものたち」からダウンロードできます。 <https://www.umai-aomori.jp/>

(別添)

番 号  
令和 年 月 日

青森県農林水産部総合販売戦略課長 殿

住 所  
事業主体名  
代表者氏名

印

令和2年度青森県あおり産品販売促進緊急対策事業実施計画書

このことについて、事業を実施したいので、下記のとおり事業実施計画書を提出します。

記

1 事業応募者の概要

応募団体名			
代表者名		担当者名	
所在地	〒		
電話		F A X	
対象品目			
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響の実態について	<p>新型コロナウイルス感染症による販売額の減少等、影響の状況を具体的な数値で表すこと。</p>		

2 事業の内容 (対象品目: )

事業計画

区分	事業に要する 経費(円)	実 施 事 項			実施効果	備考
		実施時期	実施場所	実施内容		
合 計	事業費					
	補助金					

記入上の注意事項

- (1) 「事業に要する経費」は実施項目ごとに記入し、「実施内容」には実施項目ごとに事業費の積算根拠を記入すること。(積算は別紙可)
- (2) サイズはA4判又はA3判で作成すること。